

【主な質疑項目】

1. 鹿野農林水産大臣の代表選出馬への意向について

○山田俊男君

山田俊男であります。今、民主党の代表選が新聞紙上やマスコミを大変にぎわしているという事情であります。ともかく震災の復興対策、それからさらには原発事故の収束の対策、さらには円高に対します対策が本当に必要になっているわけでありますので、ともかく早く、緊急にこれらのことに取り組める体制を早くつくってもらいたい、このことをお願いするところであります。

ところで、今我が党の長谷川委員が質問しましたんで繰り返しにあえてなりますが、鹿野大臣が代表選にお出になるという報道があるわけであります。代表になるということは総理大臣になるというわけでありますから、今言いましたそれぞれの事柄についてしっかりした展望を持って取り組むということが何としても求められるわけでありますし、また我々からしては、先ほど民主党の一川委員から、そう言うんなら民主党へ来てからやったらどうだというふうに言っていました、そこまできなくても、農林水産委員会でこうして一緒に議論をさせてもらった鹿野大臣が総理におなりになる、これは我々にとりましても大変これは希望が持てるわけであります。何でかといったら、農林漁業についての見識、これまでのやり取りの中での思いがいっぱいお持ちであるということでありますから、大いに期待するところでありますけれども、聞きますと、長谷川委員の質問に対しまして、いまだ熟慮中であるということでありますが、今の段階で決意は語れないんですか。

○国務大臣（鹿野道彦君）

先週の金曜日でございますけれども、民主党の有志の方々に、本当に私のような者ではございますけれども、代表選挙に出たらどうかという、そういう要請をいただきました。私はそのときに、私の政治人生の中で最も重い宿題をいただいたと、こういうふうな認識を率直に持ちました。今日の状況というものは、私のような者でもいささかなりともいかに困難な問題を抱えておるかということも承知をさせていただいておりますので、それだけに、いろんな方々の御意見をお聞きをしながら、また私自身しっかりと考えて判断をしていかなきゃならない、こういうことでございますので、そういう意味では熟慮中でございますというふうなことが今日の段階でございます。

○山田俊男君

鹿野さんらしいといえますか、そういう御発言だったかというふうに思います。ところで、それだと早く急がないと間に合わないのではないですかね。ちょっと大変心配でありまして、鹿野大臣は、しっかり仕事をして、その上できちっと対応するんだ、判断するんだということであります。その姿勢そのものがやはり鹿野さんの本当の特色だ、こんなふうに私は思うところでありますけれど、早く決断してちゃんと決意を示した方が私はいいというふうに思いますので、是非お願いします。

ところで、筒井副大臣、選挙戦に絡む話ですから筒井さんというふうには呼ばせていただいて、鹿野さんを推薦する推薦人の代表におなりだというふうに聞いているんですが、その際、この前記者会見で、推薦の言葉として、過度な競争をよしとする新自由主義には消極的であると、こうした鹿野さんの姿勢を高く評価しているんだ、こんなふうにおっしゃっておられるわけですが、どういう内容の意味合いを持つ言葉なんですか、お聞きします。

○副大臣（筒井信隆君）

まず、推薦人の代表ではありませんので、その点は訂正をさせていただきます。それと、新自由主義はまさに格差を広げて自由競争を最大限に強調するものでございますが、鹿野さんの今までの姿勢はそれとは異なるというふうに私は見ております。それで、先ほど長谷川先生からも質問がありましたが、一次産業、農業を中心とした一次産業を極めて大事に扱い、それを何としてでも再生をしたい、こういう情熱にあふれた人でございまして、これは新自由主義的な傾向とは違うというふうに私は考えて、そういうふうな発言をいたしました。

○山田俊男君

鹿野さん、今、筒井さんのおっしゃいました、一次産業を大事にしたというその思いが新自由主義に消極的だということで評価しておりますということだったわけですが、一体、鹿野さん自身はこのことについてどんなふうにご受け止めておられますか、お聞きします。

○国務大臣（鹿野道彦君）

言わば新自由主義というふうなことにおきましては、いろんな固定した定義というものはないかもしれませんが、私の認識ということだけ申させていただきますと、やはり効率性というふうなものを重視す

ると、こういうふうな考え方。しかし、第一次産業というものは、特に我が国の置かれておる第一次産業というものは効率性だけでなかなか解けないいろいろな問題があるわけですから、当然そこにはしっかりと別の意味での手間を掛けるというようなことの重要性もそこには出てくるわけでありまして。

そういうふうな意味が一つと、それからもう一つは、この新自由主義的な考え方は成長というふうな形で、この成長の実った果実というものは必ずトリクルダウンしてくる、滴り落ちてくると。ゆえに、国全体、国民全体が幸せになるんだというふうな、そういう一つの考え方もあったわけでありましてけれども、トリクルダウンしない、滴り落ちてこない、そこに格差が生じてしまうというようなことで、やはり安定した日本の国民生活というふうなものがだんだんだんだんだん偏った状況になってきているというようなこと。これは果たして日本の国民生活に適合するかどうかというふうなことは私自身も常に疑問視いたしながら取り組んできたわけでありまして、そういう意味では、筒井大臣からも言われたこの考え方というふうなものも私としては一つのやはり共通の認識に立っておりますということをお知らせさせていただきたいと思っております。

○山田俊男君

鹿野さん、大変大事なことを今おっしゃったわけでありまして、是非その観点で、一体農林水産政策を今後どんなふうに進めていくか、国民生活をどんなふうに安定、発展させていくかということをお是非是非考えていただきたい、こんなふうをお願いするところであります。

ところで、今のそのお話からしまして、先物取引の導入は、どうも私、どう考えてみても新自由主義の方向でしかなかったんじゃないかというふうに思うんですよ。あれだけ一生懸命に大臣に踏み込むべきじゃないんじゃないかと、ないしは、少なくともここ残された一か月は国会で議論しようじゃないですかというふうに申し上げただけけれども、一週間足らずで認可されてしまったわけで、大変残念なんです。

それから、もう一つは、ここへ行き着く前に、全て鹿野大臣の責任だというふうに言えないところもありまして、前大臣、前々大臣、その後もうちちょっと行くと、おい、自民党の政権のときは大丈夫だったのかというふうにどうもおっしゃりたい雰囲気がその辺にあるんですけど、しかし、ともかく民主党政権は、ここの二年ちょっとの間で、国民の主食である米の需給と価格の安定を図るという、これを基本とする食糧法の基本のうち、例えば一つは豊作、過剰のときの集荷円滑化事業をこれ

は停止された、さらには価格安定、価格形成を図るための全国価格形成センターをこれは間違いなく廃止されたわけでありまして、それからさらには備蓄の方式についても見直しをされた。これ、一つ一つ取っていきますと、やはり新自由主義の方向へずっと歩んできているんですよ。その仕上げがやはり先物取引と言わざるを得ないわけでありまして。一体こういう実態をどんなふうにお考えになるんですかね。これは大臣にお聞きします。

○国務大臣（鹿野道彦君）

敬愛する山田先生でございますけれども、いろんな面でこの議論の中でも共通した認識を持たさせていただきながら私も取り組んできたところでございますけれども、今のこの件についてだけはちょっと見解を異にするわけです。それは、この先物取引をどうするかということは、もう平成十五年の年に、食糧法の改正によりまして、それまで規制されておったこのお米、お米も流通の解除がされたわけでございます。そうすると、そういう中で具体的にこの申請が、この試験上場の申請がなされたということになりますならば、二つの認可基準というふうなものがどうなのかというようなことの中で、法令に沿って判断をするというようなことにならざるを得ないというふうなことから私としては一つの判断をさせていただいたということでございます。新自由主義的な考え方ということは別のものであると、こういうふうな認識に立たせていただいているところでございます。

○山田俊男君

その時点まで遡りますと、それこそ、竹中、小泉の自民党政権のときのその米政策改革、その世界の中でやはり新自由主義的な方向というのは生まれ出てきていた可能性があるわけで、その総仕上げを今おやりになろうとしているのかということになっちゃうんです。だから、新自由主義について消極的であるというふうにおっしゃるときに、一体、やはりもっと、例えば端的に言うと米の需給と価格の安定、国民の主食ですから、これをどう図っていくかというときにはもっと慎重であらなければならないということを申し上げたいわけでありまして、実態的に、これは筒井副大臣にお聞きしますが、関西商品取引所で、例えば十九日の取引は僅か千六百八十五枚の取引しかないんです。一番最初の日は一萬一千二百八十九枚あったと。

ところが、今やずっともうこういう低い取引にしかなくなってないわけ

で、これじゃ一体ちゃんとした取引の形になっているのかというふうにもう言わざるを得ない。ましてや、この十九日の日の千六百八十五枚の取引のうちの九九・四％は、関西商品取引所の理事長の会社である岡安商事の委託玉でありますと、こういうことですよ。この十五日の日の取引なんというのは、二千五百八枚あるんですけど、これはほとんど全部、一〇〇％、今言いました岡安商事の取引だというんだ。一社が取引している。一体これで、こういうことに委ねてよかったですか。これは筒井副大臣にお聞きします。

○副大臣（筒井信隆君）

岡安商事も主務大臣から正式に認可された先物取引業者でございます。それが結構大きな比率で取引すること自体を問題にする必要はないというふうに考えております。ただ、先生が一番危惧しているのは、こういう先物取引のそういういろんな動きの中で、例えば過去の乱高下等々から消費と生産に大きな著しい支障を来す、こういうことが全くないようにしろ、こういう趣旨だろうと思います。そのために、著しい支障を来さないために値幅制限、建て玉制限あるいは取引停止、これを商品取引所においてもできますし、大臣が直接それを指示することもできるわけでございます。それらによって生産、消費に著しい支障は来さないというふうな担保はきちんと取っているところでございますから、その点の御心配は大丈夫だというふうに思っております。

○山田俊男君

それにしても、一社の委託玉であります。一定の意図を持って、そして頼み込んで、そして取引にほかの業者が出ているということであろうかというふうに思いますけれど、しかし、一社の委託玉が動いている、これはもう一〇〇％近く動かしているということになったときに、これは本当に透明な市場価格を反映した取引になっているというふうに言えないじゃないですか。一定の意図を持って幾らでも操作できるということになりませんか。

○副大臣（筒井信隆君）

これは二年間の試験上場でございますから、その全体を通じて、客観的、公正な価格の形成ができるかどうか、できたかどうか、それをまさにここで見るわけでございます。その二年間の全体を見ながら、これに対してどうしていくか、これをこれから検討していく、これが今度の

試験上場を認可した目的だというふうに考えております。

○山田俊男君

東京穀物取引所の場合も、見てみますと極端に取引数量が本当に減っています、本当に減っている。あるべき取引数量のもう一割を切ってしまうという実態にあります。さらに、その取引している業者の内容でありますけれど、当業者と非当業者、言うなれば当業者は米を実際に扱っている業者、それから、非当業者というのは米を一切扱ってなくて、金融取引、まさに投機取引を専門にしている参加者ということになるわけですが、その実際に米を扱っている業者の割合は一〇%を切っているんですよね。一体、こういうことであれば、これまたこういう取引所が米の価格の動向をきちっと定めていくものであるとは決して言えないわけでありまして、どうぞ、これからの動き見てでありますけれど、もうやめるものはやめたらいいと思うんですよ、混乱させるだけだから。いかがですか。

○副大臣（筒井信隆君）

先ほど大臣も答弁されましたが、今現在、価格について、米の価格については政府買上げ等による価格支持政策は取らない、こういう方針を明確にしているわけでございまして、その代わりではないですが、それと同時に、価格が下がったときの価格下落補填、これをきちんとして生産費までは農家に補償する、これが所得補償制度でございまして、この点で先生とちょっと意見が違うのかもしれませんが。

それで、そういうことを前提にした場合に、客観的な価格形成の場所が必要であることは先生も認めていただけたと思います。価格センターがなくなって廃止になった、その中でやっぱり客観的な公正な価格形成の場所、これは現物でも先物でも必要なわけでございまして、それらの一環としてこの先物取引の試験上場、先物取引で行うことによって形成されるのかどうか、それを試験的に今見極めているところでございまして、まさに一時期の、今の一時期の点だけとらえてそれでもう全体が駄目なんだというふうな判断は少し早過ぎるのではないか、やはりきちんと全体を見据えた上でこの次の段階に進んでいくべきではないかというふうに考えております。

○山田俊男君

要は、食糧法に定めた全国価格形成センターを一方で廃止しておいて、

それでこれをつくって、しかし一方、適正な価格形成が求められるんだと言っておられると。それだったら、ちゃんと全国価格形成センターを残して、それが活性化するような努めをやればよかったですか。今からでも遅くないですよ。ちゃんと現物取引の価格形成センターをつくろうじゃないですか。そのことをやらないで、こんないいかげんな取引所の取引をそのまま野放しにしておくということは絶対にあり得ないというふうに思います。

○副大臣（筒井信隆君）

先生のおっしゃること、今の方向性は賛成でございます、現物についての価格形成の場所を、これをやはり検討していかなければいけないだろうというふうに思っております。ただ、それを否定しているわけじゃないんです。今度の先物取引の試験上場に関しましては、二つの取引所から試験上場の申請が出されましたから、そして、申請が出されて、それに対して拒否することができるようなそういう理由はないということから認めたわけでございます、決して先生のおっしゃる現物の価格センターの形成を否定しているわけでは全くないことは御理解をいただきたいと思っております。

○山田俊男君

どうぞ、鹿野大臣、これから大きな仕事をされるわけでありますから、是非まあそうしてほしいというふうに思いますが、そういう観点でこうした問題について検討していくということをしっかりやってもらいたいというふうに思います。

ところで、もう一つお願い事項があります。御案内のとおり、今回の大きな被災と原発事故によりまして、それこそ農林漁業者の二重債務が大変な重要な問題になっております。私的ガイドラインを大々的に始めたからそれでいいんだぞということでは決してありません。あれは、自己破産するためのまあ手続を助けてあげるという内容のものなんですから、再生するというものにつながるものではなかなかありません。

基本的に再生をきちっとやってもらうためには、例えば農林漁業者が抱えております、瓦れきに埋まって、まだ水につかってヘドロがいっぱいこの農地、この農地をどう扱ってくれるのか、ましてやその農地については債務のための抵当権が設定しておりますという、ここの扱いを整理しなきゃ駄目なんです。

今、御案内のとおり、参議院では野党案で新しい機構法を可決しました

が、衆議院ではどうも審議が暗礁に乗り上げているようです。ただ、民主党も法案が必要だということまで踏み込んできてくれているというふうに情報を聞いておりますので、その法案まで踏み込むということであれば、法案の必要性を民主党もちゃんと、政府も認めたということでもありますから、両者の協議をしっかりと進めていってもらわなきゃいかぬというふうに思います。

もはや今国会はほとんど日程がないわけでありますので、なかなか前へ出ることはかなわないかもしれません。しかし、大臣、大事なのは、農林水産業者がちゃんと今後立っていけるようにするためには、この問題の重要性は論をまたないんです。このことについて農林水産省が、経済産業省にやらせておけばいいやと、経済産業省の流れの中で仕事を仕組んでいけばいいんだといったときに何の問題も解決しませんからね。だから、もっと農林水産省はこの問題を本当に真摯に受け止めて、だって今度の被災者の相当部分は農林漁業者なんですから、そのための対策を打たなきゃいかぬのです。

立場が変わって代表になって総理大臣におなりになれば、もう全体を見渡して仕事をしていかなきゃいかぬわけでありますから、この問題について率直に言います。抵当権を付けた農地をきちっと買い取って活用するという仕組みについて発言し、リーダーシップを取ってほしいということをお願いしますが、その点についての考えをお聞きします。

○国務大臣（鹿野道彦君）

今、私、農林水産大臣という立場でございまして、そういう中で貴重なお考えをお示しをいただいたわけでございます。大事なことは、まさしく農業者の方々が今回大きな被害を受けて被災地の中で大変苦しんでおられる、そういう方々においてもいろいろと状況が違うわけでありまして、そういう状況の違った中で実情というふうなものに合わせた形で対応していかなきゃならない、こういうふうなことで、今の御意見等というふうなものを踏まえてこれからも取り組んでいかなきゃならない重要なテーマであるものと認識いたしておるところでございます。

○山田俊男君

これで最後にしますが、文芸春秋最近号を御覧になったかというふうに思います。野田大臣、代表選に名のり上げておられる候補は巻頭論文を十ページにわたって書いておられます。十ページにわたって書いておられて、農林水という言葉、どこに出てくるかといったら、十ページの

中で二か所しか出てこない。一つは、農業者戸別所得補償というふうにおっしゃっている農です。それからもう一つは、農林水産業の再生とっておられるところの農林水です。これしか出てこないんですよ。一体どこを向いておられるのかというふうに思います。その後書いておられる馬淵さんもそれから海江田さんも、農という字は六ページと八ページの間一言も出てこない。これでは一体どういう代表選になるのかという大変な心配があります。

今度手を挙げておられる前原さん、前原さんは一・五％の農林水産業のために九八・五％が犠牲になっているというふうにおっしゃったから、もはや姿勢は明らか。言うなれば、市場原理、新自由主義の流れの中では決して問題は解決しない。

この流れの中できちっと、新自由主義には私は納得できない、消極的なんだという姿勢をしっかりと携えて、そして鹿野さんには頑張ってもらうしかないんだ。そうじゃなきゃこの日本は救えないというふうに思いますから、最後に決意をお聞きします。

○委員長（主濱了君）

時間が来ておりますので、簡潔に御答弁願います。鹿野農林水産大臣。

○国務大臣（鹿野道彦君）

誠に貴重な御意見ありがとうございました。